

知的障がい特別支援学校高等部における生徒指導の取組

心得の設定と障がいの特性に配慮した対応を目指して

○太田 千佳子

齋藤 良

(北海道教育大学附属特別支援学校)

(北海道釧路鶴野支援学校)

KEY WORDS: 生徒指導 特別支援学校 知的障がい

(目的)

生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動である(文部科学省)。このことは、知的障がいのある生徒が学ぶ特別支援学校においても同様である。

昨今、特別支援教育の推進により、特別支援学校に在籍する児童生徒は年々増加しており、平成19年度から現在まで道内の特別支援学校高等部の在籍数は約1000人増加している。北海道は特別支援学校高等部の新たな設置を行うなどしながら、地域で特別支援学校高等部に進学できるよう対応を進めてきた。このような流れの中で、高等部に在籍する生徒の実態は、大きく変化しており、知的障がいの程度が軽度の生徒の在籍も多くなってきており、これまでの行われた方法だけでは対応だけでは困難になってきている。自閉症スペクトラム及び発達障がいの特性を有する生徒も多いため、その理解も必要である。さらに、生徒を取り巻く環境が大きく変わり、家庭での生活への配慮やSNSによるトラブルへの対応の必要性も強くなってきている。

知的障がい特別支援学校に入学した生徒の中には、知的障がいの状態が軽度であり、これまで障がいの診断を受けずにきた生徒も多い。障がい特性から起こる不適応行動の中には、発達障がいの特性から起こっていると考えられるものもあり、社会のルールをそのまま言い聞かせても十分に改善されないことが多く、同じ失敗を繰り返し自己肯定感を低下させてしまうこともある。また本人が障がいについて理解できないまま入学してし、退学または不登校となってしまうケースも少なくない。

本研究は、特別支援学校高等部で取り組んでいる生徒指導の在り方について、その方法と生徒の変容について経過を報告するものである。知的障がい及び発達障がいの特性に配慮しながら生徒指導を行う際の視点について提言したいと考える。

(方法)

(1) 学校について

対象校は北海道にある知的障がいを有する生徒が通うA特別支援学校である。対象とした学部は高等部である。

(2) 生徒心得について

高等部では校則となる「枠組み」の必要性から、生徒会が意見を出し合いながら校則を「生徒心得」として整えてきた。内容は以下の項目で構成される。

- ・通学について ・身だしなみについて
- ・携帯電話の使用について ・部活動について
- ・アルバイトについて ・人のかかわりについて
- ・注意システムについて 等

また、生徒心得の内容については、生徒へのオリエンテーションだけではなく、保護者に対しても説明を行った。

(3) 日常的な個別面談での自己理解促進

当該校のカリキュラムには、「セルフマネジメント」という指導の形態があり、その中では自己理解を促進させるための教師との個別面談を設けている。そこでは、現在自分

が目標とすべきことについて、将来の展望を踏まえて考えさせる時間となっている。自己を律するためには、自己理解を促進させることが必要と考え、取り入れた指導である。

(4) 生徒指導に関する会議

生徒指導上の問題が起こった際には、生徒指導主事、学部主事、(対象生徒の)担任、その他関係する教員が生徒指導会議を行う。その際、起こった問題についての共有だけではなく、生徒の障がいの状態及び家庭での生活の状態、問題に対する家庭でのとらえや協力の有無などを共有し、指導の方策を立てる。さらに指導の効果を上げるため、生徒の障がい特性や理解の状況、問題が起こった背景、家庭環境などにより指導の内容や方法についても、学部内で検討し、指導を実施している。

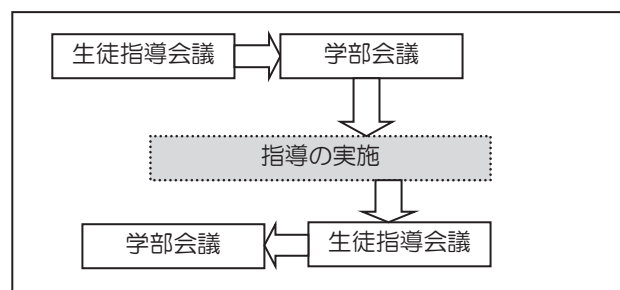


Fig.1 生徒指導に関する会議

(結果と考察)

27年度と28年度の生徒指導における指導の件数については以下の通りである。

Table 1 2年間の生徒指導件数

	27年度	28年度
指導の対象となった事案	8件	26件

「生徒心得」をもとに生徒指導を行った28年度は、前年度よりも指導の対象となった件数が3倍ほど増加している。このことは、教職員間が指導の対象となる行動について「生徒心得」により共通になったことが背景にあると考える。指導の件数は増えているが、教職員が同じ視点で指導に当たることができたといえる。件数は増えているものの、指導に対して納得のいかない生徒、守ろうとしない生徒に対し、教職員も保護者も「ここにはこう書かれている」という冷静な対応が可能になったことは、生徒の安心感が繋がったと考える。

生徒が自ら行動を変えようとするためには、問題を起こした要因を十分聞き取りから理解し、問題の解決の方法と一緒に考える姿勢を見せていくことが必要である。「生徒心得」という基準となるものは設定されながらも、その生徒の障がいや育ちの背景、家庭の状況等について加味した生徒指導が、社会的資質や行動力を高めることになると考える。

(文献)

- ・阿部正一, 阿部美穂子 (2014) 「特別支援学校における生徒指導の実践動向と今日的課題」
- ・文部科学省 (2010) 「生徒指導提要」

(OTA Chikako, SAITOU Ryoji)